

配布先： 殿

COPY不可

本許可証写しは、貴社向けに発行したものです。

国 関 整 建 一 産 東 許 第 254 号

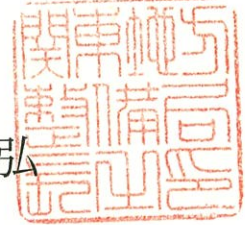
〒101-0021
東京都千代田区
外神田3-6-10

平成30年10月30日

(株) リーテム

中島 彰良 殿

関東地方整備局長
石 原 康 弘



一般 建設業の許可について（通知）

平成30年 8月31日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（般一30）第 22798 号
許可の有効期間	平成30年10月3日から平成35年10月2日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成35年9月2日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)